

令和8年度 防犯灯管理補助金のご案内

1. 補助対象

自治会・町内会等が4月1日現在に管理している防犯灯。※毎年申請が必要です。

2. 補助金額

1基当たり 年間1,800円

3. 提出期限

令和8年12月21日(月)まで

※提出期限までに必ず申請書類を提出してください。

申請から補助金の振込まで、通常は3ヶ月ほどかかります。ただし、書類の不備や申請状況等の理由により振込時期が前後する場合がありますので、お早めに申請してください。

4. 提出書類 以下の①～④を提出してください。

① 防犯灯管理補助金交付申請書兼請求書 様式第2(第5条関係)

② 令和8年4月分(※4月1日を含む) 電気料金等領収証の写し

(注)・電気料金集約分内訳表 } $\Longrightarrow$ いずれも領収証ではありません
・電気料金等領収実績票

③ 所在箇所を示す位置図(任意様式)

④ 通帳表紙と表紙裏面(見開き)の写し(口座振込を希望の場合)

※表紙裏面：口座名義が「カタカナ」で記載されているページ

★電気料金領収証について

(1) 領収証を紛失等した場合は、「令和8年4月分の電気料金支払証明書」の発行(※有料)の手続きを行ってください。発行された証明書を申請書に添付してください。

問合せ先：東京電力エナジーパートナー(株)カスタマーセンター

電話番号：0120-995-001

(2) 東京電力エナジーパートナー(株)のペーパーレス化の取り組みにより、一部の防犯灯の電気料金等領収証の発行方法が、郵送からWEB上での確認(ダウンロード)に切り替わっています。該当する場合は、領収証をWEBサイトからダウンロードしてください。

なお、印刷環境がない場合は、上記(1)のカスタマーセンターに「令和8年4月分の電気料金支払証明書」の発行を依頼してください。

【提出先】 生活安全課、赤塚・常澄・内原出張所、各市民センター
担当課 生活安全課 TEL029-224-1113